

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK15227

③施設の情報

名称：三愛園	種別：児童養護施設
代表者氏名： 施設長 杉山 洋	定員：30名(利用人数21名)
所在地： 愛媛県松山市和田甲125番地	
TEL：089-994-0550	ホームページ：
【施設の概要】	
開設年月日 昭和26年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 三愛園	
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 2名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 10名
	家庭支援専門相談員 1名 心理療法担当職員 1名
	被虐待児個別対応職員 1名 栄養士 1名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
	22室 鉄筋コンクリート造3階建て

④理念・基本方針

【理念】子どもの幸せのために

【基本方針】憲法・子どもの権利条約・児童憲章・児童福祉法の基本理念を遵守します。

乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のために援助を行うことを目的とします。

⑤施設の特徴的な取組

- ・三愛園は定員30名の小さな施設である。平成17年度から小規模化を進め、現在は、別館小規模グループケア(6名)、本館小規模グループケア(7名)・本館(17名)の3グループ体制で養育している。
- ・三愛園の生活は、「家庭的な生活」と「集団の特性を生かした生活」を合わせた養育を展開している。
- ・三愛園は北条和田地区の子どもとして、地域と共に育ち合う関係を大切にしている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月8日 平成30年1月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

・昭和26年に設立以来1法人1施設で運営され、平成17年に小規模グループケア棟を新設するなど県内でいち早く小規模化への取り組みを行っている。子ども的人数に対する職員数比率は県内で一番多く、きめ細やかな対応がなされている。養育・支援において職員間での情報共有を意識し、個々の児童への対応を幅広い視点でアセスメントしている。また施設長を中心に愛媛県内の各施設との連携やスキルアップに貢献している。施設の今後の課題や問題点を把握しつつ、質の高い施設運営を目指している。

◇改善を求められる点

- ・共通理解と共有化のために、養育・支援の標準的な実施方法や職務分担内容の文書化とマニュアル化を進められることを期待したい。
- ・文書化とマニュアル化によって全体的な改善課題の把握と明確化を期待したい。
- ・職員一人ひとりの目標管理シート（育成カルテ）を作成し、研修履歴や指導履歴、個人目標の検証（振り返り）等を継続的に把握できる仕組みづくりを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

養育・支援の標準的な実施方法や、職務分担内容の文書化とマニュアル化を順次進めたい。

職員育成の仕組みづくりを再考し、より計画的な育成に努めたい。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。